

長崎労働局発表

令和5年1月31日（火）

長崎労働局 職業安定部

職業安定課長

都野川 直樹

職業安定課 職業指導係

中山 祥子

電話 095-801-0040

長崎県における「外国人雇用状況」の集計結果まとめ

（令和4年10月末現在）

長崎労働局（局長 小城 英樹）は、長崎県における令和4年10月末現在の外国人雇用についての集計結果を取りまとめたので公表します。

外国人を雇用する事業所は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者（在留資格が「外交」・「公用」の者と特別永住者を除く。以下同じ）の雇入れ又は離職時に、当該外国人の氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークに届け出ることが義務付けられています。

厚生労働省では、平成20年以降、当該届出に基づき、毎年10月末現在の外国人労働者の雇用状況について公表しています。

【統計推移のポイント】

1 概況（表1）

- （1）外国人労働者数は6,951人（前年比20.2%増）で2年ぶりに増加し、過去最高。
- （2）外国人労働者を雇用する事業所数（以下「雇用事業所数」という。）は1,609事業所（同12.2%増）で過去最高。

2 外国人労働者の在留資格別の状況（表2）

技能実習が2,592人（前年比2.4%増）で最も多く、次いで専門的・技術的分野が1,844人（同54.1%増）、資格外活動が1,371人（同38.9%増）、身分に基づく在留資格（永住者等）が771人（同4.8%増）、特定活動が373人（同13.0%増）となっている。

3 外国人労働者の国籍別の状況（表3、図1）

ベトナムが2,294人（前年比0.2%減）で最も多く、次いで中国（香港、マカオを含む）が779人（同1.1%減）、フィリピンが771人（同31.1%増）、ネパールが725人（同96.5%増）、インドネシアが618人（同98.7%増）となっている。

4 地域別の状況

(1) 外国人労働者数の状況（表4）

地域別（注）にみると、長崎が2,405人（前年比16.1%増）で最も多く、次いで諫早が1,470人（同16.0%増）、佐世保が1,064人（同6.1%増）、島原が687人（同7.2%増）、大村が466人（同76.5%増）となっている。

(2) 雇用事業所数の状況（表5）

地域別にみると、長崎が556事業所（前年比10.8%増）で最も多く、次いで諫早が300事業所（同4.9%増）、佐世保が262事業所（同4.0%増）、島原が177事業所（同12.0%増）、大村が110事業所（同20.9%増）となっている。

5 産業別の状況

(1) 外国人労働者数の状況（表6）

「製造業」が1,779人（前年比7.9%増）で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1,169人（同23.6%増）、「農業、林業」が719人（同13.4%増）、「宿泊業、飲食サービス業」が559人（同44.1%増）、「医療、福祉」が514人（同44.0%増）となっている。

(2) 雇用事業所数の状況（表7）

「卸売業、小売業」が281事業所（前年比9.8%増）で最も多く、次いで「製造業」が247事業所（同1.6%増）、「宿泊業、飲食サービス業」が197事業所（同18.0%増）、「農業、林業」が194事業所（同5.4%増）、「医療、福祉」が169事業所（同36.3%増）となっている。

6 事業所規模別の状況

(1) 外国人労働者数の状況（表8）

事業所労働者数30人未満が2,870人（前年比18.3%増）で最も多く、次いで同30～99人が2,026人（同31.5%増）、同100～499人が1,194人（同25.4%増）、同500人以上が725人（同5.4%減）となっている。

(2) 雇用事業所数の状況（表9）

事業所労働者数30人未満が931事業所（前年比13.1%増）で最も多く、次いで同30～99人が398事業所（同10.6%増）、同100～499人が180事業所（同17.6%増）、同500人以上が63事業所（同10.0%減）となっている。

(注)「地域別」とは以下のとおり。

長 崎：長崎市、西彼杵郡、西海市

佐世保：佐世保市(江迎町、鹿町町を除く)、北松浦郡

諫 早：諫早市、雲仙市

大 村：大村市、東彼杵郡

島 原：島原市、南島原市

江 迎：佐世保市のうち江迎町、鹿町町、平戸市、松浦市

五 島：五島市、南松浦郡

対 馬：対馬市、壱岐市

(添付資料)

・【参考】 外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和４年１０月末現在）

表 1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（各年10月末現在）

	単位：人、%		単位：所、%	
	外国人労働者数	（前年比）	雇用事業所数	（前年比）
平成30年	5,433	（▲2.2）	1,174	（13.6）
令和元年	5,977	（10.0）	1,276	（8.7）
令和2年	6,178	（3.4）	1,419	（11.2）
令和3年	5,782	（▲6.4）	1,434	（1.1）
令和4年	6,951	（20.2）	1,609	（12.2）

表2 在留資格別 外国人労働者の推移（各年10月末現在）

単位：人、%、%

	合計	対前年比	技能実習	構成比	対前年比	専門的・技術的分野	構成比	対前年比	資格外活動	構成比	対前年比	身分に基づく在留資格	構成比	対前年比	特定活動	構成比	対前年比	不明	構成比	対前年比
平成30年	5,433	(▲2.2)	2,462	〈45.3〉	(▲6.3)	955	〈17.6〉	(8.8)	1,150	〈21.2〉	(1.4)	647	〈11.9〉	(7.3)	217	〈4.0〉	(▲30.4)	2	〈0.0〉	—
令和元年	5,977	(10.0)	2,648	〈44.3〉	(7.6)	997	〈16.7〉	(4.4)	1,363	〈22.8〉	(18.5)	685	〈11.5〉	(5.9)	284	〈4.8〉	(30.9)	0	〈0.0〉	(▲100.0)
令和2年	6,178	(3.4)	2,912	〈47.1〉	(10.0)	1,009	〈16.3〉	(1.2)	1,232	〈19.9〉	(▲9.6)	692	〈11.2〉	(1.0)	333	〈5.4〉	(17.3)	0	〈0.0〉	—
令和3年	5,782	(▲6.4)	2,532	〈43.8〉	(▲13.0)	1,197	〈20.7〉	(18.6)	987	〈17.1〉	(▲19.9)	736	〈12.7〉	(6.4)	330	〈5.7〉	(▲0.9)	0	〈0.0〉	—
令和4年	6,951	(20.2)	2,592	〈37.3〉	(2.4)	1,844	〈26.5〉	(54.1)	1,371	〈19.7〉	(38.9)	771	〈11.1〉	(4.8)	373	〈5.4〉	(13.0)	0	〈0.0〉	—

※専門的・技術的分野とは、「技術・人文知識・国際業務」及び「教育」などを示す。
※資格外活動とは、「留学」などを示す。
※特定活動とは、技能実習修了者を対象にした外国人造船就労者受入事業従事者など、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を指す。
※身分に基づく在留資格とは、「永住者」や「日本人の配偶者」などを示す。

表3 外国人労働者の国籍別の状況（各年10月末現在）

単位：人、％、％

	合計	（前年比）	ベトナム	＜構成比＞	（前年比）	中国 （香港、マカオを含む）	＜構成比＞	（前年比）	フィリピン	＜構成比＞	（前年比）	ネパール	＜構成比＞	（前年比）	インドネシア	＜構成比＞	（前年比）	G 7 等	＜構成比＞	（前年比）	その他	＜構成比＞	（前年比）
平成30年	5,433	（▲ 2.2）	1,764	＜32.5＞	（22.8）	1,054	＜19.4＞	（▲12.8）	748	＜13.8＞	（▲30.2）	267	＜4.9＞	（10.8）	307	＜5.7＞	（▲14.2）	364	＜6.7＞	（▲2.9）	929	＜17.1＞	（7.6）
令和元年	5,977	（10.0）	2,051	＜34.3＞	（16.3）	966	＜16.2＞	（▲ 8.3）	730	＜12.2＞	（▲ 2.4）	450	＜7.5＞	（68.5）	316	＜5.3＞	（2.9）	367	＜6.1＞	（0.8）	1,097	＜18.4＞	（18.1）
令和2年	6,178	（3.4）	2,386	＜38.6＞	（16.3）	908	＜14.7＞	（▲ 6.0）	704	＜11.4＞	（▲ 3.6）	424	＜6.9＞	（▲ 5.8）	319	＜5.2＞	（0.9）	329	＜5.3＞	（▲ 10.4）	1,108	＜17.9＞	（1.0）
令和3年	5,782	（▲ 6.4）	2,298	＜39.7＞	（▲ 3.7）	788	＜13.6＞	（▲ 13.2）	588	＜10.2＞	（▲ 16.5）	369	＜6.4＞	（▲ 13.0）	311	＜5.4＞	（▲ 2.5）	331	＜5.7＞	（0.6）	1,097	＜19.0＞	（▲ 1.0）
令和4年	6,951	（20.2）	2,294	＜33.0＞	（▲ 0.2）	779	＜11.2＞	（▲ 1.1）	771	＜11.1＞	（31.1）	725	＜10.4＞	（96.5）	618	＜8.9＞	（98.7）	378	＜5.4＞	（14.2）	1,386	＜19.9＞	（26.3）

※G 7等とは、フランス・アメリカ・イギリス・ドイツ・イタリア・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ロシアをいう。

図1 外国人労働者の国籍別の状況（各年10月末現在）

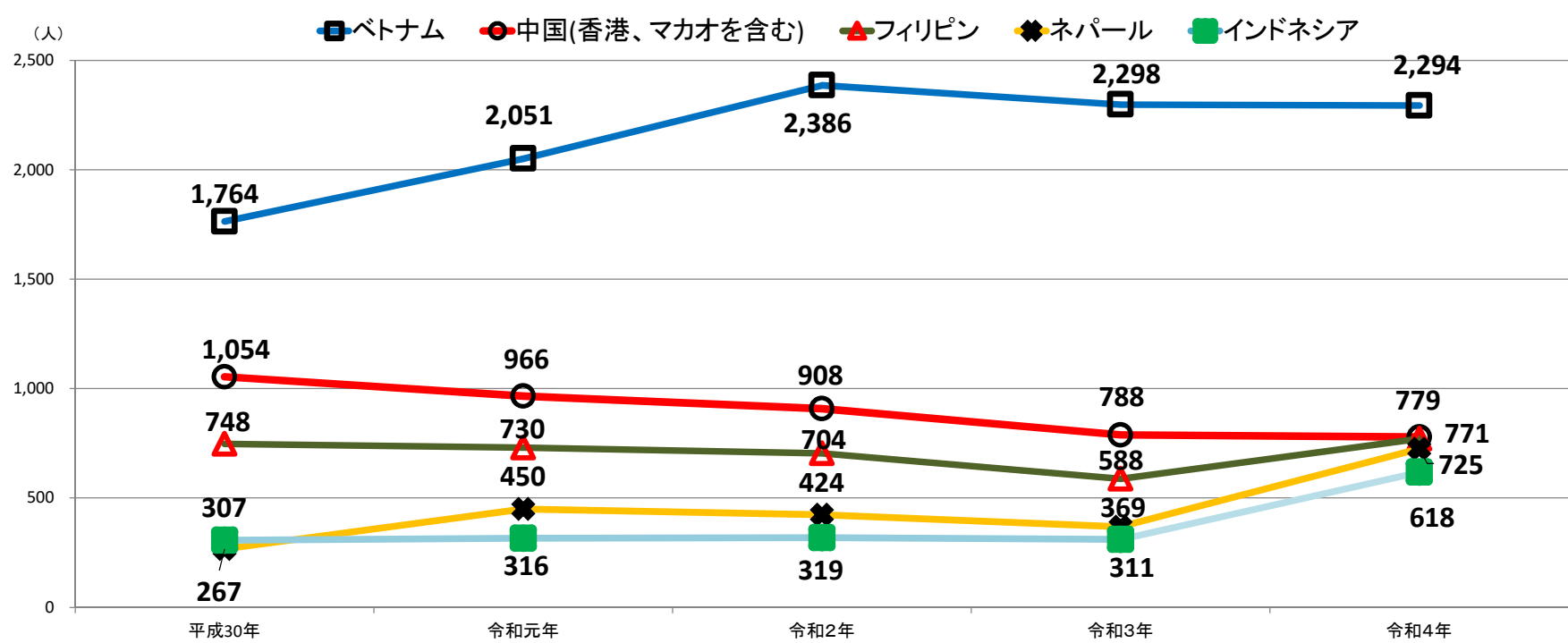


表4 地域別(※) 外国人労働者数の推移（各年10月末現在）

単位：人、％、％

	合計	（前年比）	長崎	〈構成比〉	（前年比）	佐世保	〈構成比〉	（前年比）	諫早	〈構成比〉	（前年比）	大村	〈構成比〉	（前年比）	島原	〈構成比〉	（前年比）	江迎	〈構成比〉	（前年比）	五島	〈構成比〉	（前年比）	対馬	〈構成比〉	（前年比）
平成30年	5,433	（▲ 2. 2）	2,306	〈42. 4〉	（▲ 10. 2）	946	〈17. 4〉	（3. 3）	1,029	〈18. 9〉	（8. 9）	201	〈3. 7〉	（▲ 16. 9）	542	〈10. 0〉	（8. 2）	240	〈4. 4〉	（3. 9）	65	〈1. 2〉	（▲ 1. 5）	104	〈1. 9〉	（22. 4）
令和元年	5,977	（10. 0）	2,412	〈40. 4〉	（4. 6）	1,059	〈17. 7〉	（11. 9）	1,157	〈19. 4〉	（12. 4）	266	〈4. 5〉	（32. 3）	653	〈10. 9〉	（20. 5）	267	〈4. 5〉	（11. 3）	57	〈1. 0〉	（▲ 12. 3）	106	〈1. 8〉	（1. 9）
令和 2 年	6,178	（3. 4）	2,369	〈38. 3〉	（▲ 1. 8）	1,100	〈17. 8〉	（3. 9）	1,237	〈20. 0〉	（6. 9）	204	〈3. 3〉	（▲ 23. 3）	736	〈11. 9〉	（12. 7）	299	〈4. 8〉	（12. 0）	120	〈1. 9〉	（110. 5）	113	〈1. 8〉	（6. 6）
令和 3 年	5,782	（▲ 6. 4）	2,071	〈35. 8〉	（▲ 12. 6）	1,003	〈17. 3〉	（▲ 8. 8）	1,267	〈21. 9〉	（2. 4）	264	〈4. 6〉	（29. 4）	641	〈11. 1〉	（▲ 12. 9）	290	〈5. 0〉	（▲ 3. 0）	135	〈2. 3〉	（12. 5）	111	〈1. 9〉	（▲ 1. 8）
令和 4 年	6,951	（20. 2）	2,405	〈34. 6〉	（16. 1）	1,064	〈15. 3〉	（6. 1）	1,470	〈21. 1〉	（16. 0）	466	〈6. 7〉	（76. 5）	687	〈9. 9〉	（7. 2）	441	〈6. 3〉	（52. 1）	225	〈3. 2〉	（66. 7）	193	〈2. 8〉	（73. 9）

（※）3 ページ（注）を参照。

表5 (※) 地域別 雇用事業所数の推移（各年10月末現在）

単位：所、％、％

	合計	（前年比）	長崎	〈構成比〉	（前年比）	佐世保	〈構成比〉	（前年比）	諫早	〈構成比〉	（前年比）	大村	〈構成比〉	（前年比）	島原	〈構成比〉	（前年比）	江迎	〈構成比〉	（前年比）	五島	〈構成比〉	（前年比）	対馬	〈構成比〉	（前年比）
平成30年	1,174	（13. 6）	443	〈37. 7〉	（16. 0）	190	〈16. 2〉	（6. 1）	235	〈20. 0〉	（17. 5）	66	〈5. 6〉	（1. 5）	139	〈11. 8〉	（16. 8）	41	〈3. 5〉	（20. 6）	20	〈1. 7〉	（5. 3）	40	〈3. 4〉	（14. 3）
令和元年	1,276	（8. 7）	464	〈36. 4〉	（4. 7）	223	〈17. 5〉	（17. 4）	253	〈19. 8〉	（7. 7）	77	〈6. 0〉	（16. 7）	153	〈12. 0〉	（10. 1）	48	〈3. 8〉	（17. 1）	17	〈1. 3〉	（▲15. 0）	41	〈3. 2〉	（2. 5）
令和 2 年	1,419	（11. 2）	507	〈35. 7〉	（9. 3）	251	〈17. 7〉	（12. 6）	279	〈19. 7〉	（10. 3）	82	〈5. 8〉	（6. 5）	172	〈12. 1〉	（12. 4）	49	〈3. 5〉	（2. 1）	38	〈2. 7〉	（123. 5）	41	〈2. 9〉	（0. 0）
令和 3 年	1,434	（1. 1）	502	〈35. 0〉	（▲1. 0）	252	〈17. 6〉	（0. 4）	286	〈19. 9〉	（2. 5）	91	〈6. 3〉	（11. 0）	158	〈11. 0〉	（▲8. 1）	49	〈3. 4〉	（0. 0）	44	〈3. 1〉	（15. 8）	52	〈3. 6〉	（26. 8）
令和 4 年	1,609	（12. 2）	556	〈34. 6〉	（10. 8）	262	〈16. 3〉	（4. 0）	300	〈18. 6〉	（4. 9）	110	〈6. 8〉	（20. 9）	177	〈11. 0〉	（12. 0）	55	〈3. 4〉	（12. 2）	66	〈4. 1〉	（50. 0）	83	〈5. 2〉	（59. 6）

（※）3 ページ（注）を参照。

表6 主要産業別 外国人労働者数の推移（各年10月末現在）

単位：人、％、％

	合計	（前年比）	製造業	〈構成比〉	（前年比）	卸売業、 小売業	〈構成比〉	（前年比）	宿泊業、飲食 サービス業	〈構成比〉	（前年比）	農業、林業	〈構成比〉	（前年比）	医療、福祉	〈構成比〉	（前年比）	その他	〈構成比〉	（前年比）
平成30年	5,433	（▲ 2.2）	1,933	〈35.6〉	（▲ 16.5）	695	〈12.8〉	（7.9）	533	〈9.8〉	（7.0）	550	〈10.1〉	（18.5）	176	〈3.2〉	（0.3）	1,546	〈28.5〉	（3.2）
令和元年	5,977	（10.0）	1,975	〈33.0〉	（2.2）	791	〈13.2〉	（13.8）	569	〈9.5〉	（6.8）	603	〈10.1〉	（9.6）	265	〈4.4〉	（50.6）	1,774	〈29.7〉	（14.7）
令和2年	6,178	（3.4）	2,035	〈32.9〉	（3.0）	941	〈15.2〉	（19.0）	475	〈7.7〉	（▲ 16.5）	671	〈10.9〉	（11.3）	312	〈5.1〉	（17.7）	1,744	〈28.2〉	（▲ 1.7）
令和3年	5,782	（▲ 6.4）	1,648	〈28.5〉	（▲ 19.0）	946	〈16.4〉	（0.5）	388	〈6.7〉	（▲ 18.3）	634	〈11.0〉	（▲ 5.5）	357	〈6.2〉	（14.4）	1,809	〈31.3〉	（3.7）
令和4年	6,951	（20.2）	1,779	〈25.6〉	（7.9）	1,169	〈16.8〉	（23.6）	559	〈8.0〉	（44.1）	719	〈10.3〉	（13.4）	514	〈7.4〉	（44.0）	2,211	〈31.8〉	（22.2）

表7 主要産業別 雇用事業所数の推移（各年10月末現在）

単位：所、％、％

	合計	（前年比）	製造業	〈構成比〉	（前年比）	卸売業、 小売業	〈構成比〉	（前年比）	宿泊業、飲食 サービス業	〈構成比〉	（前年比）	農業、林業	〈構成比〉	（前年比）	医療、福祉	〈構成比〉	（前年比）	その他	〈構成比〉	（前年比）
平成30年	1,174	（13.6）	235	〈20.0〉	（9.8）	186	〈15.8〉	（8.8）	164	〈14.0〉	（21.5）	169	〈14.4〉	（23.4）	68	〈5.8〉	（11.5）	352	〈30.0〉	（11.7）
令和元年	1,276	（8.7）	234	〈18.3〉	（▲ 0.4）	228	〈17.9〉	（22.6）	159	〈12.5〉	（▲ 3.0）	178	〈13.9〉	（5.3）	84	〈6.6〉	（23.5）	393	〈30.8〉	（11.6）
令和2年	1,419	（11.2）	250	〈17.6〉	（6.8）	254	〈17.9〉	（11.4）	163	〈11.5〉	（2.5）	196	〈13.8〉	（10.1）	110	〈7.8〉	（31.0）	446	〈31.4〉	（13.5）
令和3年	1,434	（1.1）	243	〈16.9〉	（▲ 2.8）	256	〈17.9〉	（0.8）	167	〈11.6〉	（2.5）	184	〈12.8〉	（▲ 6.1）	124	〈8.6〉	（12.7）	460	〈32.1〉	（3.1）
令和4年	1,609	（12.2）	247	〈15.4〉	（1.6）	281	〈17.5〉	（9.8）	197	〈12.2〉	（18.0）	194	〈12.1〉	（5.4）	169	〈10.5〉	（36.3）	521	〈32.4〉	（13.3）

表8 事業所規模別 外国人労働者数の推移（各年10月末現在）

単位：人、%、%

	合計	（前年比）	30人未満	〈構成比〉	（前年比）	30～99人	〈構成比〉	（前年比）	100～499人	〈構成比〉	（前年比）	500人以上	〈構成比〉	（前年比）	不明	〈構成比〉	（前年比）
平成30年	5,433	（▲ 2.2）	2,024	〈37.3〉	（8.8）	1,294	〈23.8〉	（8.9）	891	〈16.4〉	（▲ 42.3）	1,112	〈20.5〉	（32.5）	112	〈2.1〉	（▲ 8.9）
令和元年	5,977	（10.0）	2,260	〈37.8〉	（11.7）	1,487	〈24.9〉	（14.9）	1,096	〈18.3〉	（23.0）	1,019	〈17.0〉	（▲ 8.4）	115	〈1.9〉	（2.7）
令和2年	6,178	（3.4）	2,470	〈40.0〉	（9.3）	1,636	〈26.5〉	（10.0）	1,015	〈16.4〉	（▲ 7.4）	935	〈15.1〉	（▲ 8.2）	122	〈2.0〉	（6.1）
令和3年	5,782	（▲ 6.4）	2,426	〈42.0〉	（▲ 1.8）	1,541	〈26.7〉	（▲ 5.8）	952	〈16.5〉	（▲ 6.2）	766	〈13.2〉	（▲ 18.1）	97	〈1.7〉	（▲ 20.5）
令和4年	6,951	（20.2）	2,870	〈41.3〉	（18.3）	2,026	〈29.1〉	（31.5）	1,194	〈17.2〉	（25.4）	725	〈10.4〉	（▲ 5.4）	136	〈2.0〉	（40.2）

表9 事業所規模別 雇用事業所数の推移（各年10月末現在）

単位：所、%、%

	合計	（前年比）	30人未満	〈構成比〉	（前年比）	30～99人	〈構成比〉	（前年比）	100～499人	〈構成比〉	（前年比）	500人以上	〈構成比〉	（前年比）	不明	〈構成比〉	（前年比）
平成30年	1,174	（13.6）	657	〈56.0〉	（18.8）	288	〈24.5〉	（10.3）	130	〈11.1〉	（▲ 1.5）	63	〈5.4〉	（34.0）	36	〈3.1〉	（▲ 10.0）
令和元年	1,276	（8.7）	713	〈55.9〉	（8.5）	309	〈24.2〉	（7.3）	148	〈11.6〉	（13.8）	72	〈5.6〉	（14.3）	34	〈2.7〉	（▲5.6）
令和2年	1,419	（11.2）	810	〈57.1〉	（13.6）	342	〈24.1〉	（10.7）	154	〈10.9〉	（4.1）	75	〈5.3〉	（4.2）	38	〈2.7〉	（11.8）
令和3年	1,434	（1.1）	823	〈57.4〉	（1.6）	360	〈25.1〉	（5.3）	153	〈10.7〉	（▲0.6）	70	〈4.9〉	（▲6.7）	28	〈2.0〉	（▲26.3）
令和4年	1,609	（12.2）	931	〈57.9〉	（13.1）	398	〈24.7〉	（10.6）	180	〈11.2〉	（17.6）	63	〈3.9〉	（▲10.0）	37	〈2.3〉	（32.1）

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和４年10月末現在）

[別表１] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表２] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表３] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表４] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表５] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表６] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表７] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表８] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表９] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

〔別表 1〕 国籍別・在留資格別外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計 (注 1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注 2)		②特定活動 (注 3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	6,951	1,844 (26.5%)	552 (7.9%)	373 (5.4%)	2,592 (37.3%)	1,371 (19.7%)	1,261 (18.1%)	771 (11.1%)	494 (7.1%)	221 (3.2%)	10 (0.1%)	46 (0.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,294 [33.0%]	324 (14.1%)	104 (4.5%)	182 (7.9%)	1,398 (60.9%)	370 (16.1%)	344 (15.0%)	20 (0.9%)	2 (0.1%)	18 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	779 [11.2%]	213 (27.3%)	133 (17.1%)	20 (2.6%)	118 (15.1%)	212 (27.2%)	188 (24.1%)	216 (27.7%)	160 (20.5%)	38 (4.9%)	8 (1.0%)	10 (1.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	771 [11.1%]	267 (34.6%)	27 (3.5%)	80 (10.4%)	151 (19.6%)	57 (7.4%)	54 (7.0%)	216 (28.0%)	154 (20.0%)	38 (4.9%)	1 (0.1%)	23 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	725 [10.4%]	151 (20.8%)	90 (12.4%)	21 (2.9%)	2 (0.3%)	544 (75.0%)	503 (69.4%)	7 (1.0%)	6 (0.8%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	618 [8.9%]	220 (35.6%)	4 (0.6%)	8 (1.3%)	373 (60.4%)	5 (0.8%)	5 (0.8%)	12 (1.9%)	5 (0.8%)	6 (1.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ミャンマー	407 [5.9%]	71 (17.4%)	18 (4.4%)	15 (3.7%)	273 (67.1%)	45 (11.1%)	45 (11.1%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	380 [5.5%]	102 (26.8%)	0 (0.0%)	30 (7.9%)	244 (64.2%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	181 [2.6%]	99 (54.7%)	79 (43.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	27 (14.9%)	26 (14.4%)	54 (29.8%)	31 (17.1%)	22 (12.2%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
G 7 等 (注 4)	378 [5.4%]	228 (60.3%)	19 (5.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	3 (0.8%)	2 (0.5%)	146 (38.6%)	93 (24.6%)	51 (13.5%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
	うちアメリカ [3.1%]	215 (64.2%)	13 (6.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	76 (35.3%)	47 (21.9%)	27 (12.6%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)
	うちイギリス [0.7%]	50 (68.0%)	34 (6.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	15 (30.0%)	11 (22.0%)	4 (8.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	418 [6.0%]	169 (40.4%)	78 (18.7%)	15 (3.6%)	33 (7.9%)	107 (25.6%)	93 (22.2%)	94 (22.5%)	43 (10.3%)	41 (9.8%)	1 (0.2%)	9 (2.2%)	0 (0.0%)

注 1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注 2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注 3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注 4： G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
総計	1,609	72	[4.5%]	100.0%	6,951	508	[7.3%]	100.0%
1 長崎公共職業安定所	556	28	[5.0%]	34.6%	2,405	213	[8.9%]	34.6%
2 佐世保公共職業安定所	262	17	[6.5%]	16.3%	1,064	76	[7.1%]	15.3%
3 諫早公共職業安定所	300	16	[5.3%]	18.6%	1,470	136	[9.3%]	21.1%
4 大村公共職業安定所	110	3	[2.7%]	6.8%	466	21	[4.5%]	6.7%
5 島原公共職業安定所	177	1	[0.6%]	11.0%	687	23	[3.3%]	9.9%
6 江迎公共職業安定所	55	6	[10.9%]	3.4%	441	37	[8.4%]	6.3%
7 五島公共職業安定所	66	0	[0.0%]	4.1%	225	-	[0.0%]	3.2%
8 対馬公共職業安定所	83	1	[1.2%]	5.2%	193	2	[1.0%]	2.8%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表 3〕 地域別・在留資格別外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注２）		②特定活動 （注３）	③技能実習 構成比 （注１）	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比 （注１）			うち技術・ 人文知識・ 国際業務	構成比 （注１）	計	構成比 （注１）	うち留学	計	構成比 （注１）		うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	6,951	1,844	(26.5%)	552	373	(5.4%)	2,592	(37.3%)	1,371	(19.7%)	1,261	771	(11.1%)	494	221	10	46	0
1 長崎公共職業安定所	2,405	726	(30.2%)	259	165	(6.9%)	546	(22.7%)	661	(27.5%)	608	307	(12.8%)	201	87	7	12	0
2 佐世保公共職業安定所	1,064	232	(21.8%)	111	38	(3.6%)	287	(27.0%)	308	(28.9%)	284	199	(18.7%)	126	52	2	19	0
3 諫早公共職業安定所	1,470	342	(23.3%)	66	58	(3.9%)	811	(55.2%)	139	(9.5%)	127	120	(8.2%)	77	34	-	9	0
4 大村公共職業安定所	466	137	(29.4%)	29	10	(2.1%)	135	(29.0%)	138	(29.6%)	130	46	(9.9%)	30	13	-	3	0
5 島原公共職業安定所	687	115	(16.7%)	10	47	(6.8%)	467	(68.0%)	21	(3.1%)	16	37	(5.4%)	21	14	1	1	0
6 江迎公共職業安定所	441	158	(35.8%)	26	47	(10.7%)	221	(50.1%)	4	(0.9%)	-	11	(2.5%)	7	4	-	-	0
7 五島公共職業安定所	225	53	(23.6%)	10	7	(3.1%)	89	(39.6%)	67	(29.8%)	65	9	(4.0%)	5	4	-	-	0
8 対馬公共職業安定所	193	81	(42.0%)	41	1	(0.5%)	36	(18.7%)	33	(17.1%)	31	42	(21.8%)	27	13	-	2	0

注 1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注 2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注 3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表４〕産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長崎労働局）

令和４年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注４）	外国人労働者数			構成比 （注４）
		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注２）			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕（注３）	
全産業計		1,609	72 [4.5%]	100.0%	6,951	508 [7.3%]		100.0%
A 農業、林業		194	2 [1.0%]	12.1%	719	18 [2.5%]		10.3%
	うち 農業	194	2 [1.0%]	12.1%	719	18 [2.5%]		10.3%
B 漁業		44	0 [0.0%]	2.7%	165	0 [0.0%]		2.4%
C 鉱業、採石業、砂利採取業		0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]		0.0%
D 建設業		134	3 [2.2%]	8.3%	472	13 [2.8%]		6.8%
E 製造業		247	26 [10.5%]	15.4%	1,779	236 [13.3%]		25.6%
	うち 食料品製造業	75	2 [2.7%]	4.7%	764	32 [4.2%]		11.0%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0%]	0.1%	8	0 [0.0%]		0.1%
	うち 繊維工業	41	0 [0.0%]	2.5%	266	0 [0.0%]		3.8%
	うち 金属製品製造業	26	0 [0.0%]	1.6%	111	0 [0.0%]		1.6%
	うち 生産用機械器具製造業	3	1 [33.3%]	0.2%	52	13 [25.0%]		0.7%
	うち 電気機械器具製造業	6	0 [0.0%]	0.4%	10	0 [0.0%]		0.1%
	うち 輸送用機械器具製造業	67	19 [28.4%]	4.2%	484	178 [36.8%]		7.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]		0.0%
G 情報通信業		17	1 [5.9%]	1.1%	39	2 [5.1%]		0.6%
H 運輸業、郵便業		36	3 [8.3%]	2.2%	121	4 [3.3%]		1.7%
I 卸売業、小売業		281	8 [2.8%]	17.5%	1,169	29 [2.5%]		16.8%
J 金融業、保険業		4	0 [0.0%]	0.2%	8	0 [0.0%]		0.1%
K 不動産業、物品賃貸業		13	1 [7.7%]	0.8%	138	1 [0.7%]		2.0%
L 学術研究、専門・技術サービス業		30	3 [10.0%]	1.9%	106	45 [42.5%]		1.5%
M 宿泊業、飲食サービス業		197	0 [0.0%]	12.2%	559	0 [0.0%]		8.0%
	うち 宿泊業	58	0 [0.0%]	3.6%	149	0 [0.0%]		2.1%
	うち 飲食店	131	0 [0.0%]	8.1%	397	0 [0.0%]		5.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業		26	1 [3.8%]	1.6%	161	4 [2.5%]		2.3%
O 教育、学習支援業		95	3 [3.2%]	5.9%	434	12 [2.8%]		6.2%
P 医療、福祉		169	1 [0.6%]	10.5%	514	2 [0.4%]		7.4%
	うち 医療業	34	0 [0.0%]	2.1%	76	0 [0.0%]		1.1%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	135	1 [0.7%]	8.4%	438	2 [0.5%]		6.3%
Q 複合サービス事業		12	1 [8.3%]	0.7%	38	9 [23.7%]		0.5%
R サービス業（他に分類されないもの）		75	17 [22.7%]	4.7%	338	121 [35.8%]		4.9%
	うち 自動車整備業	3	0 [0.0%]	0.2%	10	0 [0.0%]		0.1%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	10	8 [80.0%]	0.6%	87	84 [96.6%]		1.3%
	うち その他の事業サービス業	39	9 [23.1%]	2.4%	130	37 [28.5%]		1.9%
S 公務（他に分類されるものを除く）		32	1 [3.1%]	2.0%	186	10 [5.4%]		2.7%
T 分類不能の産業		3	1 [33.3%]	0.2%	5	2 [40.0%]		0.1%

注１：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注２：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注３：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注４：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表 5] 地域別・産業別外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち製造業		うち卸売業、小売業		うち農業、林業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち医療、福祉		うち建設業		うち教育、学習支援 業		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）
総数	6,951	1,779	25.6%	1,169	16.8%	719	10.3%	559	8.0%	514	7.4%	472	6.8%	434	6.2%	338	4.9%
1 長崎公共職業安定所	2,405	581	24.2%	330	13.7%	21	0.9%	309	12.8%	230	9.6%	142	5.9%	289	12.0%	128	5.3%
2 佐世保公共職業安定所	1,064	248	23.3%	263	24.7%	-	0.0%	109	10.2%	49	4.6%	122	11.5%	71	6.7%	50	4.7%
3 諫早公共職業安定所	1,470	347	23.6%	365	24.8%	366	24.9%	41	2.8%	33	2.2%	115	7.8%	32	2.2%	99	6.7%
4 大村公共職業安定所	466	148	31.8%	64	13.7%	18	3.9%	38	8.2%	41	8.8%	28	6.0%	7	1.5%	31	6.7%
5 島原公共職業安定所	687	161	23.4%	76	11.1%	302	44.0%	18	2.6%	54	7.9%	18	2.6%	5	0.7%	23	3.3%
6 江迎公共職業安定所	441	233	52.8%	8	1.8%	1	0.2%	14	3.2%	12	2.7%	35	7.9%	3	0.7%	-	0.0%
7 五島公共職業安定所	225	48	21.3%	40	17.8%	10	4.4%	13	5.8%	47	20.9%	3	1.3%	13	5.8%	-	0.0%
8 対馬公共職業安定所	193	13	6.7%	23	11.9%	1	0.5%	17	8.8%	48	24.9%	9	4.7%	14	7.3%	7	3.6%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注 2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

〔別表 6〕 在留資格別・産業別外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち製造業		うち卸売業、小売業		うち農業、林業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち医療、福祉		うち建設業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）		構成比 （注 2）
総 数	6,951	1,779	25.6%	1,169	16.8%	719	10.3%	559	8.0%	514	7.4%	472	6.8%	434	6.2%	338	4.9%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注 3）	1,844	463	25.1%	197	10.7%	141	7.6%	111	6.0%	89	4.8%	44	2.4%	193	10.5%	116	6.3%
うち技術・人文知識・国際業務	552	124	22.5%	61	11.1%	2	0.4%	70	12.7%	6	1.1%	21	3.8%	16	2.9%	68	12.3%
②特定活動（注 4）	373	129	34.6%	65	17.4%	35	9.4%	17	4.6%	63	16.9%	23	6.2%	1	0.3%	17	4.6%
③技能実習	2,592	1,006	38.8%	270	10.4%	534	20.6%	16	0.6%	153	5.9%	370	14.3%	-	0.0%	65	2.5%
④資格外活動	1,371	41	3.0%	499	36.4%	3	0.2%	330	24.1%	129	9.4%	3	0.2%	97	7.1%	76	5.5%
うち留学	1,261	28	2.2%	471	37.4%	3	0.2%	307	24.3%	122	9.7%	3	0.2%	93	7.4%	59	4.7%
⑤身分に基づく在留資格	771	140	18.2%	138	17.9%	6	0.8%	85	11.0%	80	10.4%	32	4.2%	143	18.5%	64	8.3%
うち永住者	494	94	19.0%	79	16.0%	3	0.6%	50	10.1%	53	10.7%	16	3.2%	105	21.3%	45	9.1%
うち日本人の配偶者等	221	40	18.1%	43	19.5%	3	1.4%	29	13.1%	17	7.7%	10	4.5%	37	16.7%	15	6.8%
うち永住者の配偶者等	10	3	30.0%	3	30.0%	0	0.0%	2	20.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
うち定住者	46	3	6.5%	13	28.3%	0	0.0%	4	8.7%	10	21.7%	6	13.0%	1	2.2%	4	8.7%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注 2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注 3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注 4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表 7〕 国籍別・産業別外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち製造業		うち卸売業、小売業		うち農業、林業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち医療、福祉		うち建設業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に 分類されないもの）		
		うち派遣・請負 事業所（注2）	構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）		構成比 （注3）	
全国籍計	6,951	508	7.3%	1,779	25.6%	1,169	16.8%	719	10.3%	559	8.0%	514	7.4%	472	6.8%	434	6.2%	338	4.9%	
ベトナム	2,294	99	4.3%	773	33.7%	407	17.7%	442	19.3%	127	5.5%	95	4.1%	206	9.0%	10	0.4%	97	4.2%	
中国 （香港、マカオを含む）	779	34	4.4%	183	23.5%	187	24.0%	41	5.3%	99	12.7%	30	3.9%	16	2.1%	110	14.1%	14	1.8%	
フィリピン	771	195	25.3%	387	50.2%	63	8.2%	13	1.7%	31	4.0%	113	14.7%	39	5.1%	19	2.5%	61	7.9%	
ネパール	725	61	8.4%	16	2.2%	203	28.0%	23	3.2%	210	29.0%	76	10.5%	3	0.4%	-	0.0%	89	12.3%	
インドネシア	618	39	6.3%	149	24.1%	77	12.5%	71	11.5%	4	0.6%	21	3.4%	108	17.5%	2	0.3%	6	1.0%	
ミャンマー	407	5	1.2%	106	26.0%	45	11.1%	48	11.8%	14	3.4%	100	24.6%	58	14.3%	7	1.7%	6	1.5%	
カンボジア	380	17	4.5%	100	26.3%	110	28.9%	73	19.2%	3	0.8%	1	0.3%	15	3.9%	1	0.3%	-	0.0%	
韓国	181	7	3.9%	8	4.4%	18	9.9%	-	0.0%	24	13.3%	6	3.3%	5	2.8%	38	21.0%	8	4.4%	
G 7 等（注4）	378	14	3.7%	11	2.9%	6	1.6%	1	0.3%	15	4.0%	9	2.4%	2	0.5%	161	42.6%	15	4.0%	
	うちアメリカ	215	6	2.8%	8	3.7%	4	1.9%	-	0.0%	8	3.7%	6	2.8%	1	0.5%	77	35.8%	10	4.7%
	うちイギリス	50	2	4.0%	1	2.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.0%	-	0.0%	-	0.0%	26	52.0%	2	4.0%
その他	418	37	8.9%	46	11.0%	53	12.7%	7	1.7%	32	7.7%	63	15.1%	20	4.8%	86	20.6%	42	10.0%	

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注 2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注 4：G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)		うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計		1,609	72 [4.5%]	100.0%	6,951	508 [7.3%]	100.0%	4.3	7.1
事業 所 労 働 者 数	30人未満	931	32 [3.4%]	57.9%	2,870	133 [4.6%]	41.3%	3.1	4.2
	30～99人	398	26 [6.5%]	24.7%	2,026	274 [13.5%]	29.1%	5.1	10.5
	100～499人	180	10 [5.6%]	11.2%	1,194	68 [5.7%]	17.2%	6.6	6.8
	500人以上	63	3 [4.8%]	3.9%	725	32 [4.4%]	10.4%	11.5	10.7
	不明	37	1 [2.7%]	2.3%	136	1 [0.7%]	2.0%	3.7	1.0

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

〔別表 9〕 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（長崎労働局）

令和 4 年10月末現在

（単位：人）

	特定技能 計	特定産業分野（注 1）											
		介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業 （注 2）	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	794	53	2	21	21	191	0	0	2	335	59	104	6
1 長崎公共職業安定所	239	16	1	4	1	168	0	0	0	3	22	20	4
2 佐世保公共職業安定所	65	3	1	12	2	19	0	0	0	0	1	25	2
3 諫早公共職業安定所	231	7	0	0	10	0	0	0	0	190	1	23	0
4 大村公共職業安定所	50	5	0	5	7	4	0	0	0	13	0	16	0
5 島原公共職業安定所	55	0	0	0	1	0	0	0	0	48	0	6	0
6 江迎公共職業安定所	114	3	0	0	0	0	0	0	2	81	16	12	0
7 五島公共職業安定所	26	11	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	0
8 対馬公共職業安定所	14	8	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0

注 1： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第 6 号）において定められた12分野をいう。

注 2： 令和 4 年 5 月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造 3 分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。